

下野國誌

壹

下野國誌

甲 內務省圖書
 第一〇九八號
 和書部地理類
 函
 共二十冊

和書門
 三六四九
 一四二九
 二二二
 二二二
 二二二
 冊架函號類

內閣文庫
 和書類
 三六四九一號
 一冊
 二八架

內閣文庫
 番號 和 36491
 冊數 12 (1)
 函號 267 92



河野守弘大人編集

梅溪田崎明義畫
竹邨遠藤順信書

官許
下野國誌

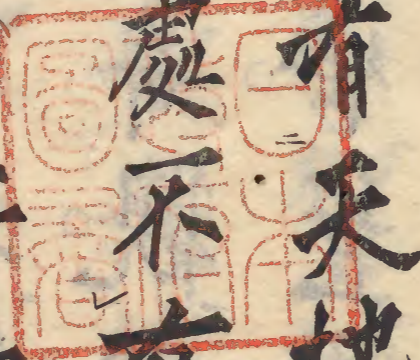
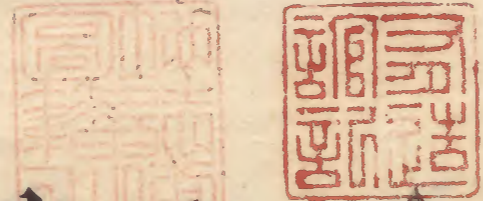
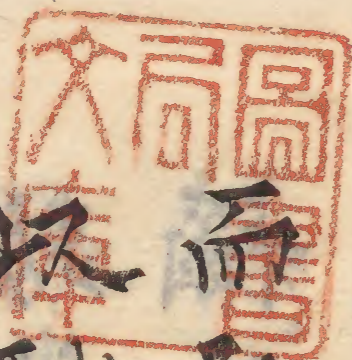
全十二冊

東都書林

千鐘房
山靜堂

自布天圜維何地不有山
何處不有水遠而無之則
巍乎乎而峙焉身江之系
其賦耳目林心持者自
其平矣好遊之志也

自有天地後何地不有山。
何處不有水。遠而視之則
巍々乎而峙焉耳。汪々乎
而弘焉耳。其竒蹟妙境可
以駭耳目。怵心膽者。自在
其中矣。好遊之士。必聚糧



補履。年疲於板。援趾病於
跋涉。飽歷危險。縱其壯觀。
彌始。愜其意焉。若夫無勝
情焉。無勝具焉者。欲往。縱
其奇觀。山靈必騰憤。拒其
妄嚮。豈亦能炫其奇哉。下

野芳賀河野氏郡之著姓
也。世光纘祖業而不墜。以
至今。守弘。非特博覽洽聞。
得之天資。又有勝情矣。有
勝具矣。國中名山大川。皆
縱登涉之觀。與蹟幻境。或

昔顯而今晦。或近狃於耳目。而人不及知其奇者。必廣蒐蒐。審索著。下野國誌十有二卷。凡地理險易。戶口登耗。以及明神降格之靈蹤。高僧雨華之道場。英雄

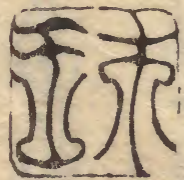
用武之壯圖。賢士淑媛之芳躅。水陸物產之微。悉徵之古歌。考之往牒。以辨謠俗。俚諺。無稽之談焉。其博夫之學。若鏡之力。非近世坊間有圖會之編。沉設牽

含以自貽笑於大方者之
流亞矣。余自少好遊四方。
嘗聞下野山水之奇而今
莫矣。自傷登涉之艱已而
得披覽此編。自謂不出門
不運几。坐而為此快觀。壯

遊焉不亦幸甚乎。乃蹶然
而起。以記余喜。

庚戌春二月

綾瀨龜田梓撰



とけて極深の深からいつかきとれたらやり
家持や一箇の夕燈をたもていつかきと
志のた那須の山に傳の志をたもて
二三年の山に小橋の如くきといつかき
何と旅の志をたもていつかき
年月をたもていつかき
ふりいつかき旅の志をたもていつかき
日暮さす旅の志をたもていつかき

はうりたをいつかき
志のた那須の山に傳の志をたもて
家持佛をたもていつかき
旅の志をたもていつかき
山に傳の志をたもていつかき
山に傳の志をたもていつかき
山に傳の志をたもていつかき
山に傳の志をたもていつかき
山に傳の志をたもていつかき
山に傳の志をたもていつかき

比賀の山にありてはるる森を物よりの
 なるをほろろけし下河のあふはるる
 あまふ好し何れかたりし時にあふ
 何れもたも年れはつる本下たぬの國
 手加ふの郡れ何れもか
 戦者の何れも守記
 守記
 守記

下野國誌目錄

一之卷

毛野名義

國造本紀をよめ古書考証を舉て委しく并ひ

郷名存廢

和名抄不載の郷名の存廢を記して委しく記

繪圖 每郡高分村數之次第

二之卷

名所勝地

万葉集之始め代々撰集歌合其外家々の集もの物語日記紀行等近世に至るまでを以て載せしむるものハ別論とす

- 黒髪山 日光山古繪圖 二荒山 歌濱 瀧ノ尾 菅橋
- 伊吹山 標茅原 室八嶋 嘯ノ森 三轟山 三香保崎
- 安蕨川原 三轟山三香保關佐野田安蕨川原安蕨山眺望之圖
- 安蕨沼 安蕨山 佐野 中川 松橋 田 二子山 寒川 宇都宮

衣川 塩屋里 孤川里 那須野 淘汰金 温泉 放生石之説 朽木柳
安川 都賀山 真岡里 庚申山 檀山之論

三之卷

神祇鎮座

日光御宮と始め奉り神名帳に載り神社其外古くよりありて其社
日光御宮と始め奉り神名帳に載り神社其外古くよりありて其社

東照宮 日光大權現 大神社 大前神社 村檜神社 二荒山神社
同什寶人麻呂畫像 同秀郷朝臣寄置境之圖 同正殿高欄擬寶珠之圖

大前神社 同大黒天木像之圖 茨楳神社 健武山神社 温泉神社
同什寶九勝鹿角之圖 同那須宗隆鎬矢之圖 三和神社 阿房神社

胸形神社 高橋神社 惣社六所大明神 野木大明神 太平大權現
石裂大權現 鹿沼今宮大權現 村井女躰權現 小岸頭天王 皆川山王

川原田月讀社 綾津日幡社 西方近津明神 壬生雄琴明神 小来川星明神
小藥稻荷明神 太田聖天羽黒權現 雀明神 白鷺明神 多功星明神

磯部明神 吉田幡宮

四之卷

神祇鎮座

止小舉一如く一庄一郷の鎮守
止小舉一如く一庄一郷の鎮守

箕輪熊野權現 大羽綱明神 益子高館權現 中村八幡宮 同什寶
源頼朝卿簡札之圖 長沼八幡宮 龜岡八幡宮 祖母井子安明神

高尾温泉明神 同什寶那須資隆琵琶之圖 八幡村幡宮 金丸八幡宮
境明神 木幡大明神 常根權現 氏家今宮明神 同棟札之圖 沼稻荷明神

平石權現 朝森天満宮 佐野星明神 同鷲明神 時子明神 根本山神
忠綱明神 人麻呂明神 浅田明神 赤城明神 樺崎幡宮 八幡村八幡宮

聖廟學校

足利學校の考証と
舉て諸説を記し

足利聖像 同小野篁卿之像 同學校藏書目錄

五之卷

下野國誌目錄

佛閣僧坊

日光山満願寺の諸縁起古文書と悉く載せり
並に國分寺の考証國史を引く委しく記す
日光山満願寺 開山昧道上人之像 座主初祖教旻僧都之像
日光大權現本地佛馬頭觀音木板之圖 國分村國分寺

六之卷

佛閣僧坊

古寺々の限り舊記録起さるるなり國史より多し
事ども悉く紀す 開山寺々其傳を記す

小野大慈寺

大山藥師寺 同戒檀開基鑑真大和尚之畫像 那須雲岩寺

開山佛光禪師之像

同佛國禪師之像 塩原妙雲寺 山田大中寺

七之卷

佛閣僧坊

高田山長沼道場等諸証を引く記其外古寺々只り
由緒詳あらず 寺領等あらず 本寺の限り残らば記す

高田山專修寺 開山親鸞聖人自筆蜀文 同聖德太子之像 長沼宗光寺

大道六講堂 堀込金剛院 久下金永寺 同福聚寺 同芳全寺 大根大慈悲閣

中村莊巖寺 同遍照寺 真岡般若寺 同圓林寺 同海潮寺 同長蓮寺

同東光寺 野普門寺 水沼常珍寺 昇瑞光寺 中里無量寺 延生地藏堂

高岡佛生寺 益子雞足寺 同西明寺 大沢圓通寺 太平安善寺 大羽地藏院

開山宇都宮朝綱入道像 稻毛崇真寺 根本能仁寺 竹下同慶寺 小貫安養寺

茂水能持院 高岡安樂寺 祖母井東傳寺 山本光明寺 赤羽慈眼寺 千本長安寺

下橋養膳寺 宇都宮粉河寺 同寶藏寺 同興禪寺 同東勝寺 同清巖寺

同慈光寺 同成高寺 同桂林寺 同能延寺 同千手院 同生福寺

同延命地藏堂 同蓬萊觀音堂 同吉祥寺 同一向寺 同長樂寺 同觀專寺

同安養寺 同妙正寺 同妙金寺 同應願寺 衆嶋金剛寺 大谷大悲閣

田下無動閣 古加志大岩 石田感應寺 上三川普門寺 同長泉寺 同善應寺

多功建昌寺 汗藥師堂 刑部成願寺 蓼沼満福寺

八之卷

佛閣僧坊

上小同く新古小わらわら未寺等あり
寺々諸宗より残らば記す

烏山泉溪寺 同慈願寺 瀧村泰平寺 田倉安樂院 馬頭馬頭院 同乾徳寺

佐良法輪寺 開文覺上人鈴之圖 太原光真寺 同龍泉寺 同瑠璃殿
 福原金剛院 同西光院 同如來堂 片平常圓寺 上瀧法善寺 伊野聖福寺
 同專稱寺 沢村觀音寺 佐久山正淨寺 喜連川龍光院 同璉光院 同慈光寺
 東泉鏡山寺 中村石地藏寺 山大悲閣 佐貫大悲窟 氏家西導寺 同索麵地藏堂
 川崎長興寺 今市如來寺 木村華嚴寺 半田醫王寺 同弘法大師之像 壬生興正寺
 同興光寺 飯塚台林寺 國府勝光寺 南摩寶藏寺 家中光明寺 木地東善光寺
 箱森惡五郎堂 梅沢華藏寺 鍋山寶蓮寺 玉田瑞光寺 加園東園寺 藥師之像
 同興源寺 稻葉圓宗寺 水代延命寺 同大中寺 田村觀明寺 朽木圓通寺
 橫堀久遠院 高島寶藏寺 富田如意輪寺 同玉正寺 皆川傑岑寺 同金剛寺
 同持明院 山田清水寺 曲嶋瀧水寺 駒場惠生院 卒嶋新善光寺 少金井慈眼寺
 同蓮行寺 小山持寶寺 同興法寺 同天翁院 立木滿願寺 小藥長榮寺
 同稱念寺 上泉圓滿寺 大宮如意輪寺 同普賢院 同光永寺 花見岡蓮華寺
 平井千手堂 岩船地藏堂 小野住林寺 仙波金藏院 野渡滿福寺 寒川龍樹寺
 鏡村觀音寺 出流山大悲窟 佐野惣宗寺 同寶龍寺 同金胎寺 同大雲寺
 同大庵寺 同妙顯寺 朽本本光寺 山越密藏院 並木安樂寺 植野東光寺
 同大聖院 下原高平寺 戶奈良種德院 足利鏝阿寺 行道常因寺 助戶權現堂

山ノ光明寺 小俣雞足寺 大岩最勝寺 島田覺本寺

九之卷

古城盛衰

大系圖姓氏錄を始め其家々の系譜數本を集め十卷系圖三卷
 系圖諸氏系圖より東鑑其外諸軍記古文書記録等と考合し記以

宇都宮城 同系譜 同始祖大織冠鎌足公之像 宇都宮公綱朝臣之像
 氏家城 同系譜 塩谷城 同系譜 横田城 同系譜
 上三川城 同系譜 多功城 同系譜 宇都宮廣綱朝臣贈多功
 石見入道闇礫軒書翰

十之卷

古城盛衰

上小同く考証を引て
 其始終を委しく記以

武茂城 同系譜 芳賀城 同系譜 同伊賀守高貞之感状
 同刑部大輔建高同右兵衛尉高経 同左衛門大夫高定 同伊賀守高繼

下野國誌目錄

等之花押 益子城 同系譜 壬生成 同系譜 那須城
同系譜 同修理大夫資晴之書翰 同與一宗隆之花押同射扇的
之圖

十一之卷

古城盛衰

上小同く始祖の事なり後孫の
榮枯等に至るまで委しく記し

小山城 同系譜 鎮守府將軍藤原秀郷朝臣之像 附昆食象之圖
長沼城 同系譜 皆川城 同系譜 藥師寺城 同系譜
足利城 同系譜 足利式部大輔源義國之像 同征夷大將軍尊氏卿之像
同系譜 佐野城 同系譜 阿曾沼城 同系譜 小野寺城
同系譜

十二之卷

古碑墳墓

那須國造の碑文の諸論をとり
其外古墳碑銘等の考は記し

那須國造碑 同全圖 同碑正面摺 同解諸名家之論 同車塚
同器物之圖 鑑真大和尚碑 弓削道鏡墓 宇都宮鉄宰堵婆
同全圖 同碑文解 樋爪五郎季衡石塔 鴛鴦塚 妙吉侍者石塔
筑後守貞能入道墓 清水冠者義隆墓 赤松律師則祐墓
万里小路藤房卿遺跡 同古鏡之圖 尾藤左衛門尉墓 猪苗代兼哉墓

國産名物

延喜式とけり近世に至るまで諸書に載せしる儘なり限り
舉りし外も國産なりとありしは古くも記す

毛氈 砂金 調布 同真岡晒布 牧馬 下毛草 同馬生
日光黄連 同人參 同蕃椒 大山田蕪草 鹿沼麻 伊吹艾
衣川黄骨魚

下野國誌一之卷

芳賀百姓越智直守弘識

毛野名義

國造本紀レモツケヌノ下野國クニ造難波高津朝御世元毛野ハタタツノミカドノヨモトノケヌノ
國分為上下クニヲウケテナス豊城命四世孫奈良別初賜國造ホトトギスノキミノミヨトノヨノミマゴノナラワケノハツメノクニノミ

高津朝御八人皇第十七代 仁徳天皇の御時を申奉るなり奈良別ハ、
姓氏録ハ奈良君とあると同一人なるべし然テ初字の下ハ定字脱
レテハ他の例ニテ定賜とありつゞく云國造の造字をミヤツコト唱
フハ御臣と云義あり造字を用フハこの國を経営する意ナリハナリ

古事記水垣宮卷小御真木八日子印惠命クニノミ云男ヒコ

ミコナハシラヒメミコイツシラロ。カレイクメイリビコイサチノミコトハ。
王七女五五云故伊久米伊理毘古伊佐知命者
アミノシタシロシメキ。ツキニトヨキイリヒコノミコトハ。
治天下也。次豊木入日子命者上毛野君。下毛野
君等之祖也。オヤナリ

日本書紀。崇神天皇四十八年夏四月戊申朔丙寅立活目尊為皇太子以豊城命令治東是上毛野君下毛野君之始祖也。オヤナリ

同天武天皇十三年十月下毛野君賜姓曰朝臣。姓氏錄。左京皇別。下毛野朝臣。崇神天皇皇子豊城入

彦命之後也。と云。是より以下續紀續後紀寺を擧るハ下毛野君の末葉國々別れを徴すし料の云。

續日本紀卷廿九。陸奥國信夫郡人吉弥侯部。廣國下毛野靜尸出玉造郡人吉弥侯部念九等七人。下毛野俯見公。云姓を賜ふこと云。本居宣長

云。靜尸出ハ靜尸公を誤る。静尸郷あり安達郡あり。信夫ハ隣郡あり考らる。

同卅七。吉弥侯横刀。吉弥侯夜須麻呂。並賜下毛野朝臣。吉弥侯間人。同姓總麻呂。並賜下毛野公。云云。

類聚國史卷五十四小嵯峨天皇弘仁十四年三月丙辰朔甲戌下野國芳賀郡人吉弥侯部道足女ニ撰ニ少初位上免田租終其身標門閭以褒至行也道足女同郡少領下野公豊繼之妻也夫亡之後誓不再醮常居墓側哭不絕聲とあり即婦のこと、此外も彼是

後紀卷三十一近江國人志賀忌寸田舎麻呂等四人賜姓下毛野朝臣云々同卷九十一陸奥國人大部繼成等廿六人賜姓下毛野陸奥公云々云々云々云々

當國那須郡湯津上村に那須國造那須直幸授と云人の碑ありてその文は、殞公廣氏尊胤と記し、是は姓氏録に廣來津公豊城命三世孫赤麻呂依家地名負廣來津君者とあり廣來津公の尊胤と云ことと云べし當國

一宮二荒神社も則豊城入彦命を祝ひ祀りあり、その下の神社部も古碑部等も委しく記し、これ考あをせよ

万葉集卷十四下野國歌小之母都家野モツケヌ志シ

母都家努モツケヌと書シあり古ハ奴とのいひて、乃ハいひて、そのことなり

志母都家と唱へ、努を省くハ後世の訛なり、下毛野の毛を省き、延喜民部式に九諸國部内郡里等名並用二字必取嘉名とありて必二字は約し、に付ていひ、得る死故、強て字を省きて下野と書しとのあり

さて名義の説ハ、職原鈔頭註に引くる、日本風土記抄小上毛野下毛野者兩國中間有二野曰、佐野笠懸野其野中有一河号渡瀬又有川曰佐

野中川以渡瀬為兩國境川西曰上毛野東曰下毛野川東為下川西為上古今例也所以流東南也又毛者有田曰毛後除毛字云

貝原篤信ガ 篤信字子誠通稱久兵衛号益軒又損軒讀書之所有一室云筑前人仕國侯 日本釋名小

上野下野此二國ハ昔野多一上野ハ上小阿下野ハ下小あり上毛野下毛野と云津ハヤとめ此字毛ハ野小草多き故小云ア野を略して上津毛下津毛と云今一下野ハ野多一上下ハ都の方より

ついでをかせり云

齋藤彦麻呂ガ 彦麻呂通稱可伶好國學師 本居宣長松平防州侯家臣 諸國名義考小

名義ハ毛野ナリ云々毛ハ草木五穀ナリ云々其始ハ木を以テ名あり方葉集にも木枝毛とよめる事悉く阿也外國にも左氏傳小食土之毛註毛草也とあり字典よ桑麻五穀之属皆曰毛とあり素問小地有草木人有毛髮應之とあり云

守弘按オモ之木キを氣ケと云カれルも阿比巴毛アヒバモハ草
 木キをサし野ノハ顯昭ヒカシメガ古今註チも坂東サカノハ足柄アシガラの
 關セキ々ヒカシメ東ヒカシメの山ヤマ々ヒカシメ侍サマらハ皆ハルカ遙トち野ノ赤
 毛アカモと云カふ如スく都ミヤコ々ヒカシメ平ヒラらハれル於ケ國クニカレバ毛野國ケモノクニ
 之ノ名ナはク々ヒカシメ々ヒカシメ思オモへルも然シカるコトもアらズ。
 内藏寮式ナシヤウシキハ種カモト十枚下野國シタノクニ所進タテマツルとアラズ當
 國クニ々ヒカシメ古コハ好毛ヨキケ席シマ織オリて奉サげテ國クニあり是
 乃依ノて毛モ皮ヒひキ種カモ々ヒカシメ好毛ヨキケ出デ於野ノとシて

義ヨシ々ヒカシメ毛野國ケモノクニとハ名ナつケ々ヒカシメ々ヒカシメのカモ種カモ和名ワナ

抄シヨウハ加母毛カモモ席シマ撫ヌ毛モ為ニ席シマ也ナリとモありテ上代ウヘノハ專モトらハ其例スハ古語拾

遺ユイハ好麻ヨキマ所生ル故謂フ之總ソウ國穀木クニノコ所生ル故謂フ之結ムス

城郡キヤウ古語麻謂フ之總ソウ也ナリとモありテ出羽デフハ好羽ヨキハの出デ故コトの名ナは

葉集エハツクハ載ツくル之シ母都家野美可母モツケノミカモ乃夜麻ノヤマとモあり

然シカルモ真種マカモ山ヤマの義ヨシ々ヒカシメ種カモを織オリ出デて依ノて

負オハせテ名ナ々ヒカシメ々ヒカシメ今イマハ三毛サンモ山ヤマハ作ス毛モ種カモハ万葉集中マンヤフシウチュウハ加母カモと云カ

羊毛也波良介志知留ハシラノシチルと記シすル熊籠クマカゴの二字ニジをシ毛席也織毛モシマ蓐アサ曰クハ細者ホソモノ謂フ之ノ熊籠クマカゴ加毛カモと記シすル真種マカモの真マカモハ真吉野マカヨシノ真熊野マカクマノの真マカモ

同く称美の辞あり、但し真ハミトモト通音あることのみよりなり、猶三毛毘山のこゝに名所の条に委しく記し、これ考へ合はるなり。

郷名存廢

倭名類聚鈔に下野之毛豆國國府在都賀郡行程上三十四日下十七日

管九田三万百五十五町八段四步正公各三十万束本類百分六千九百三十五束雜類三十八万六千九百三十五束

足利阿志加々 梁田夜奈多 安蕨 都賀國府

寒川佐無加波 河内 芳賀波加 鹽屋之保乃夜

那須

類聚國史卷十九延暦十七年詔昔難波朝廷始置諸郡と云々なり其孝徳天皇の御世は縣と云ハレの地を郡と定められしなり然て新井君美ゆの説は郡と許富理と云ハレと韓語より出り今の朝鮮語は郡縣とコホルと云なりと云々なり黒河春村に許富理と韓語と云ハレ心ハレ疑ハレ配と同語と云ハレなり

足利郡

。大窪オホクボ 田部 堤田 土師ハジ 餘戸ベノウマヤ 驛家

大窪存り今ハ大久保と作る足利驛と佐野天明駅との間におり田部堤田土師ともに廢も但し足利駅より上野國への往還筋に葉鹿と云村ありゆし土師の訛と云ハレ餘戸存り今ハ五十戸作りてヨベと唱ふなり足利駅の西の方十餘町許あり則上野への往還なり新田老談記と云書ハ天正十二年小田原の北条氏政金山の城を攻る条に五十戸大岩の郷人等と云ハレ金山城ハ上野國新田郡と新田山と古歌ハ新田義貞朝臣

下野國誌一

も則ち此所は居住せり、後より由良信濃守貞治住し、
戸令一五十戸を以て一郷とせん、一郷に餘りぬれば、別に餘戸を置と記し、
万葉集に五十戸と仰へと訓り、家字の訓より、何れも考ふべし、

梁田郡

大宅 深川 餘戸

やも小廢も、

安蘓郡

安蘓 說多 意部 麻績

安蘓說多、意部とよも廢は麻績に存す、今ハ小見に作る佐野天明駅の
北の方よりあり、さて麻績の續ハ績の誤りなり、

都賀郡

布多^{フタ}。高家^{タカヘ} 山後^{ヤマノチ} 山人^{サンジン} 田後^{タノチ} 生馬^{イクマ}

秀文^{シトリ} 高栗^{タカヅ} 小山^{コヤマ} 三嶋驛家^{ミカモノヤマヤ}

布多廢り、或人ハ二荒山を布多の荒山と云ふとて、
存り、今ハ武井に作る家と井ハ假字ト云ふ、後世ハ
和名抄中佐渡國の郷名より高家あり、假字多介倍とあり、
武井ハ朽木駅の南の方よりあり、山後山人と云ふ廢り、
田後ハ存す、今ハ田尻に作る、是ハ朽木の西北の方
よりあり、生馬存り、今ハ生駒に作りて、寒川郡に
属し、小山駅より佐野への往還筋あり、秀文ハ委文の
誤り、シトリハ、今ハ志鳥に作りて、太平山の西北
の方よりあり、高栗廢り、但ハ東大寺要録に高栗と
記し、これハ、田川と云ふ、今ハ川の名より田川あり、
考ふべし、小山存す、奥道中の駅家を、三嶋驛家ハ三嶋
の誤り、今ハ下津原村と云ふ所あり、兵部式に三嶋
驛と云ふ、万葉集に美可母乃夜麻と云ふ、

同所なり、委しく下の名所の条より

寒川郡

真木 池邊 努宜

真木池邊廢り、努宜存り、今、野木と作る、奥道中の駅あり、今、都賀郡に屬せり

河内郡

丈部 刑部 大續 酒部 三川 財部

真壁 輕部 池邊 衣川驛家

丈部廢り、但し、芳賀郡より丈部あり、是も廢せり、万葉集卷二十、天平勝寶七歲乙未二月相替遣、筑紫諸國防人等歌、中、下野國、

防人部塩屋郡上丁丈部、是人が歌あり、續日本後紀卷九、陸奥國、人文部、繼成と云人、則、下野君の後あり、是も當國の丈部より出り、刑部存り、宇都宮の東南あり、三川存り、今の上三川、大續廢り、酒部、坂上作り、上三川の南あり、三川存り、今の上三川、上中下あり、内下三川、今三村と稱り、財部、真壁、輕部、廢り、池邊、宇都宮の古名、同所の池上街との名残り、上野宮住り、宇都宮に、二荒神社の、地名あり、池邊郷あり、池鏡、池とて、今あり、衣川駅家、兵部式あり、今廢り、何所、定り、猶次の駅馬の条に

芳賀郡

古家 廣妹 遠妹 物部 芳賀 若續

承舎 石田 氏家 丈部 財部 川口

真壁 新田

古家廣妹、遠妹より廢れ、但し妹の妹の誤あり、今中川の邊に大瀬村あり、廣瀬、遠瀬あり、轉じて、やう、考ふ、物部、真岡の南に物井村あり、芳賀、天正年中より真岡と改む、れど字は芳賀、芳賀林、芳賀沼等あり存せり、芳賀氏の古城跡あり、委し、下条より、若續、若續の誤、真岡の東あり、若色村あり、或人云り、若色村、今東郷と唱られ、天正年中より、若色郷と、芳賀伊賀守が族、若色掃部助と云人居住、承舍、今續谷を作り、真岡の東北の方あり、民家中頃より、塩谷郡に属し、今奥道中の駅あり、文部、財部廢れ、但し今續谷村の北の方、給部村あり、財部の轉じて、川、只中川の邊あり、川合、或人云り、真壁、新田廢れ、但し新田、兵部式、新田駅あり、今氏家駅の東北あり、櫻野村あり、云、其、次、之、

塩屋郡

山上。片岡。阿會。散伎。山下。餘戸。

塩屋ハシホヤと云る、今の俗ハシホヤと云る、文字ハ近世ハ塩谷と作る、委し、下の名所部の塩屋里の条より、山上廢れ、片岡、今高原山の東南よりあり、阿會廢れ、散伎ハ佐貫と作り、舟生駅の東南より、山下、餘戸、ハ、廢れ、

那須郡

那須。大筈。熊田。方田。山田。大野。

茂武。三和。金倉。犬井。石上。黒川。

那須郡ハ往古一國なり、國造本紀ハ那須國造、日向代朝御代建沼河命孫大臣命、定賜國造とあり、然るを孝徳天皇の御代、坂東の小國と郡に改む、其時郡と成り、同書ハ神野國造、瑞籬朝御世、神八井耳命孫建五百建命、定賜國造とあり、神野國、那須郡に属して、今の

狩野郷と云所村ありと白川の廣瀬以寧ハ云り、今知り但し那須國造韋提と云人の碑ハ今黒羽
城の南の方より湯津止村あり其邊あり、大筒、大桶、小作り、鳥
山城の北の方あり熊田、同所あり、方田、堅田、作りて存、山田、存、
黒羽城の東南より中川の東岸あり、大野、武茂庄、今大野地と云所あり是
ち武茂、武茂の轉倒、タケブ、今武部、作、神名帳、載、
建武山神社、當所あり、續日本後紀、下野國武茂神坐採沙金之
山あり、今其邊、金洗澤と云所あり、然りと近世宇都宮の一族武茂常
陸介と云人、當所居住、字音のモ、ムモと唱へ、今の俗ハ訛り、
モ、の庄と唱ふあり、武部村、舊の如ク、タケブと呼ぶあり、三和、三輪、
作りて存、三和神社、當所あり、神名帳、三代實錄等に載、全倉
廢、但、矢倉、云村あり、全、矢の誤、あり、考、
大井、大湯、大湯村、葦野、駒の西あり、石、今上下二村、分、太田
原、駒の西の方あり、兵部式、磐上、駒と記、黒川、奥道中の往還筋
あり、黒川、云川の岸より、兵部式、黒川、駒と記、國雜
記、

延喜兵部式下野國驛馬

足利 三鴨 田郡 衣川 新田 磐上
黒川 各十足

傳馬

安蘓 都賀 芳賀 塩屋 那須郡各五足

一本、利駒を、餘戸駒、作り、和名抄、餘戸駒家と記、續日本
紀、光仁天皇寶龜二年冬十月己卯大政官奏、其東山、駒路、從上野國新
田、駒、下野國、利駒、此使道也、云々、足利駒、今存、三鴨駒、都
賀郡下津原と云所あり、和名抄、三鴨駒家と誤、記、田郡駒、今多功
駒、作りて存、藤原奈良の朝の法、五十里、一駒を置、今道八
里餘りの間、考て知、衣川駒、宇都宮の東の方、今、石

井村のありやも... 田國雜記より、宇都宮より常陸の小栗へ行給ふ条に、衣川と云所より云々と云く、新田駅、氏家の東を、櫻野村、上野新田と云所なりといひ、中昔より、二ヒタと呼び、櫻野里と称す、今の氏家駅は、天正年中より、駅場となり、所より、粟ヶ島増淵内御堂古宿寺の四ヶ村と云、一駅とせり、今の古宿と云所は、今の氏家郷なる、今氏家新田と云所あれども、是は、元和年中の新開とあり、温井、新田氏家の兩郷は、和名抄より、芳賀郡なり、中昔より、塩谷郡に属し、磐上駅、今の石上村あり、黒川駅も、黒川村なり、も、那須郡あり、都て、足利三鴨田郡、衣川新田、磐上、黒川、それより、奥の白川駅まで、駅々の間、七八里許あり。

神鳳抄

伊勢太神宮造晉遷宮事、曰食米處々注文

二所太神宮御領諸國神戸御厨御菌神田名田等云々

下野國

二宮 築田御厨

内宮上多縮五足口入九十三足綿二千把布二百段
外宮上多八丈縮十足四丈布十段雜用料同國縮足布九十段

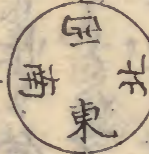
二宮 寒河御厨

上多同百六十丁御幣紙三百六十帖建曆三年被下院廳
御下文為一向神領

和名抄居宅類、厨和名利夜とあり、和訓祭、厨、黒屋、御供所ありと記し、黒河春村が説く、厨、俗字より、干祿字書、厨厨、上通下正、龍龕手鑑、广部、厨、直朱切庵也、中、广部、厨、直珠切厨同、廣韻、厨、説文曰、庵屋也、俗作厨、直珠切庵也、とあり、魚鳥を庵、丁を屋の名あり、名義、倉屋の轉語とあり、然思、ゆゑ、皇太神宮儀式帳、其御倉、鑑封、太神宮司御厨置之、等由氣宮儀式帳、倉二字、厨壹間、云々あり、和訓祭、黒屋の義あり、とあり、但、御供所あり、とあり、後世、久利といひ、庫裡と書、當字あり、とあり、由緒あり、とあり、然、又、築田と書、ハ、築田の誤あり。

下野九郡略圖

但一里ヲ三分十里ヲ三寸ノ割ニ縮圖ス



南北三十里ヨリ九寸二分
東西廿二里ヨリ六寸六分

陸奥國境

那須郡

九万七千石餘

塩谷郡

四万九千石餘

河内郡

十万六千石餘

都賀郡

十九万六千七百石餘

芳賀郡

十一万五千石餘

安藝郡

六万七千八百石餘

上野國境

足利郡

三万三千石餘

葉川郡

八千石餘

梁田郡

一万四千石餘

下総國境

常陸國境

武藏國境

芳賀郡之圖

塩谷郡

那須郡

ヒタ子長倉ヨリ
太田道



結城へ三リ

常陸國境

小栗へ一リ

真岡ヨリ大泉へ三リ
笠間マテセリ
水戸マテ十四リ



小貫ヨリ片庭へ一リ
笠間マテニリ
宇都宮ヨリ
水戸マテ十八リ



河内郡之圖



中禪寺ヨリ
湯本ヨリ
湯本ヨリ
上野國境
勢峠ヨリ半
沼田領内村
マテ四日光
ヨリ小川テ
ナリ





職原鈔小成務天皇四年始定國造同六年始分國境國造乃國司名後改云守也

東山道八箇國云下野江守有權守人有權相當後五位下

掾有權目相當後八位下

頭註小凡國守養民之本也故昔撰國守賢不肖每年除目勘解由主計主稅勘其國止稅不辦雜稻勘定並其民安不若能合格式則必蒙其賞違格式用黜陟之法或移下國或遣遠國或貶或刑謂之黜
上古無守人掾目之官文武天皇時始置之但此時無權官後代置權權大畧遥授也正者居其國執政務權者其身居京都以為兼官謂之遥授也凡守掌其國政一切事也凡次守掾目書其公文其餘細事皆掾職也目一向執筆役也史生又書記雜事此外每國有郡司博士醫師諸國建學校博士一人讀經籍守以下子若孫或親族或凡民俊秀者入學校

而習之其傍建孔子廟春秋二仲秋奠云々其國の公廨と給ハタカシメ天子小獻ミコノコト田と正税マサシメといひ國守以下に給タテマツ田タテマツ公廨タテマツといひ

職負令小大國守一人掌ツカサシメ祠社祠祭也社戸口簿帳記百

也人數字養百姓勸課農桑勸課糾察所部貢舉孝義姓百

有有孝義者奏之京都奏之京都田宅良賤訴訟租調倉廩徭役兵士器仗

鼓吹郵驛傳馬烽候城牧過所公私馬牛關遺失亡無主

物物曰雜物及寺僧尼名籍事餘守准之云

有職懷中抄小古國司の取分大國ハ二町六段上國ハ二町二段中國ハ二町下國ハ二町六段あり相當もあり大國守ハ從五位上上國守ハ從五位下中國守ハ正六位下下國守ハ從六位下より取分少く相當も卑し故に外官と号フシ賤シめられし守護と云事ハ右大將源頼朝卿の時

より始まりて其國の五十分を取らり今の郡代代官あがの如く其國司も守護も其國の政務を執り行ひあはれ公家より任むる國司もいひ武家より置くも守護といふ一國に國司と守護と兩人有て政務を聽し然るも武家の次第小強くなり公家の次第小衰へて終は國司と云りの絶ちたり今の國主と云ひ皆守護なり故小大上中下の國の沙汰み及ぶ様小なり行へり

和漢三才圖會

地部六十六

下野九郡高四十六万四千石

是れもと日本廉子と云小冊に記しつゝを引くものれり

慶長高公帳下野九郡

高五十六万六千六十一石五斗二升七合

千百四十九ヶ村

内高十七万六千八百三十三石三斗六合

寺社領

貞享高公帳下野九郡

高六十八万七千七百九十六石四斗三升九合夕千四百九十六ヶ村

足利郡高三万二千四百九十九石三斗三升五夕 四十六ヶ村

梁田郡高一万四千三百九十九石四斗五升 三十三ヶ村

安藝郡高六万七千八百四十九石二斗七升 八十五ヶ村

都賀郡高十九万六千七百三十三石七斗二升一合 三百七十六ヶ村

寒川郡高八千三百十六石四斗七升五合 十三ヶ村

河内郡高十万六千二百八十九石二斗三升二合 二百六ヶ村

芳賀郡高十一万五千二百八十八石七斗二升四合六夕 百八十八ヶ村

塩谷郡高四万九千十五石九升七合五夕 百六十二ヶ村

那須郡高九万七千三百三十六石七斗九升三合夕 三百八十七ヶ村

以上

下野國誌一之卷終



足利 梅溪田崎明義畫
北越 竹邨遠藤順信書

貞享五年四月下撰

